

指名停止措置の公表

1. 指名停止措置業者名及び所在地

商号及び名称	代表者職氏名	主たる営業所の所在地
株式会社エレパ	代表取締役 上田 哲也	高知県高知市南御座2-12

2. 指名停止措置期間

開始日	終了日
令和7年11月4日	令和8年2月3日 (3月)

3. 指名停止措置理由

民間発注の工事において、建設業法第3条第1項の規定に違反して、同項の許可を受けずに、その請負代金が建設業法施行令第1条の2第1項に定める金額以上となる建設工事を請け負ったため。

南国市建設工事指名停止措置要綱第1条規定の別表第2の第21号(不正又は不誠実な行為)
同要綱の取扱い別表第2関係6の(1)(業務に関し不正又は不誠実な行為)